

都中P通信

No.40

発行 平成27年7月 東京都公立中学校PTA協議会 会長 岩田 暁

★東京都教育委員会への要望書に対する回答会議★

報告者：派遣理事 加納京子

平成27年2月4日(水) 午後1時30分～2時30分、都庁第一庁舎において、平成26年度の都中Pからの要望書に対する回答会議が行われました。

出席者：教育庁： 地域教育支援部義務教育課小中学校係長 小板橋 美穂 様、地域教育支援部義務教育課学事指導担当係長 福島 康貴 様、地域教育支援部義務教育課助成指導担当係長 梶 珠代 様、指導部主任指導主事 岩崎 治彦 様、指導部義務教育特別支援教育指導課統括指導主事 和田 孝 様、人事部勤労課計画係長 松島 正明 様、総務部教育情報課広聴担当係長 阿部 望 様

東京都公立中学校PTA協議会： 会長 田谷 克裕、 副会長 和田 美奈子、 派遣理事 谷代 美保子、 顧問 金山 滋美、 派遣理事・事務局代理 加納 京子

司会進行：総務部教育情報課広聴担当係長 阿部 望 様、記録作成：派遣理事・事務局代理 加納 京子

議事：(事前に送付してあった都中Pからの要望書に対して、教育庁から口頭で回答がありました。以下に要望書の項目を記載いたします。別添に要約、詳細な会議録は都中Pホームページをご覧ください。)

- ① 公立中学校のレベルアップに向けて 1. 35人学級の継続 2. 教員のレベルアップ 3. 教員が生徒と接する時間の確保 4. 道徳教育の充実 5. 通常の学級に在籍する特別な支援の必要な生徒に対する支援 6. 副校長の複数配置の推進 7. 養護教諭の増員 8. 学校司書の全校配置 9. スクールソーシャルワーカーの導入推進 10. スクールカウンセラーの勤務日数の増加
- ② 施設設備について 1. 古い校舎の建て替え促進、 2. 校舎内、体育館のトイレの改修、洋式トイレ増設 3. 特別教室の冷房化
- ③ 部活動の充実について 1. 教育庁への要望 ①外部指導員の予算について、特殊勤務手当について ②教育庁人材バンクにおける外部指導員の充実 2. 中体連との調整のお願い ①顧問以外の試合引率について拡充 ②合同チームでの都大会参加
- ④ 生徒の安心・安全について 1. 災害時の生徒の安全確保 2. 携帯電話・スマートフォン等の都での使用規制
- ⑤ 都中Pへの支援

★教育懇談会★

報告者：副会長 和田 美奈子

上記回答会議に引き続き、東京都公立幼小中高PTA連絡協議会主催の東京都教育委員会との教育懇談会が開催されました。「家庭・学校・地域・社会の連携とPTAの役割」というテーマで、幼・小・中・高それぞれの会長たちが自分たちの取り組みや活動を発表しました。全ての協議会や連合会も、子供たちの教育の充実や幸せを願う思いは一緒なのだと感じました。また、目まぐるしく変化する子供たちが置かれている環境に素早く対応すべく、様々な活動をしていることも分かりました。都教育委員会からは、教育庁次長、松山英幸様をはじめ11名の方がご参会くださり、質疑応答や意見交換を活発に行うことができました。

会合終了後、場所を32階に移し、東京都公立学校PTA・新年賀詞交歓会を行いました。この会へは、都議会議長である高島なおき様をはじめ、沢山のご来賓の皆様にご臨席賜り、終始和やかな雰囲気の中、楽しい時間を過ごすことができました。

幼小中高PTAリーダー合同研修会報告

都中P副会長：中村 和也

1月24日(土)に国立オリンピック記念青少年センターにて講師ヴィヒャルト・千佳子氏による講演会「子どもの成長段階別、大人の関わり方～上手な問合いの取り方～」がありました。講演のタイトル通り、幼児期から社会人にいたるまで子どもの成長に合わせて親はどう関わっていくかについての内容でしたが、非常に楽しく参考になる講演会で、終了後の質疑応答も活発に行われました。講演の内容の一部を以下にご紹介いたします。

★叱る時には★

子どもが成長するにつれてどの程度叱った方がいいのか、どの程度褒めてあげればいいのかがわかりづらくなる。そのときは子どもに聞いてください。「このあいだお母さんは怒ったけど厳しすぎたかな？」あるいは「きのうはほめて、君の欲しがっていたものまで買ってしまったけど、甘やかし過ぎかな？」と。聞くことによって「あなたのことを気にかけているのよ」ということが子どもに伝わるのが大事なのです。

★いじめ★

いじめという問題に関して最近増えているのは、いじめられている子が自分の気持ちを抑圧して、いじめを大したことではないと思込むこと。いじめられるのは不名誉だと思い、無意識のうちに大したことではないと本当に思うってしまうこと。しかし気持ちは抑圧されているから、リストカット(別に手首だけとは限らず、身体のあらゆるところを切る子もいる)を繰り返したり、突然死にたくなるなど、どこかで突然吹き出すことになる。



合同研修会の様子

子育てに失敗したなと思っても、遅すぎることはありません。
気づいたときにお子さんに声がけをしてください。

★助言よりも★

悩みを相談された場合には、助言するよりも「それは大変だったわね」と共感することが大切。

★子どもの人生★

親が何でも決めてはいけない。入社拒否になった女性がいる。難関と言われる中高一貫校や大学に母親が勧めるままに受験し、頭のいい子だったので楽々合格。会社も親の勧める一部上場企業に就職した。しかし、ある朝会社に行くために家を一步出た途端に前に進めなくなった。今までの自分の人生が母親の人生だと気づいたせいだ。

★言って良いこと やってよいこと★

子どもにいくら言ってもいいのは健康に関することだけ。健康についてはガンガン言ってもいい。しかし寒いんじゃないかと押入れから布団を出して、寝ている子にかけてやるのはやりすぎ。

★友達感覚はNG★

親は子どものカウンセラーになってはいけない。理解のありすぎる親もいけない。友達のような親もダメ。

★適度な距離感★

子どもを後追いつるのはいいが、つかまえてはいけない。子ども扱いするな。子どものことを何でも知ってはいけない。子どもに言ってもいいのは3分の1まで。最後まで言ったら支配になる。



講師のヴィヒャルト・千佳子氏

★★★今月の一言「最後の一步」★★★
馬で行くことも、車で行くことも、
二人で行くことも、
三人で行くこともできる。
だが、最後の一步は
自分ひとりで歩かなければならない。



ヨハン・ヴォルフガング・フォン・ゲーテの言葉

★保険制度のご案内★ セイフティプラン24【中途加入が出来ます!!】

都中Pが厚生事業として運用している会員向け団体保険。個人会員ごとに加入となります。犯罪被害にも対応しており、東京都の「犯罪被害者等支援を進める会議」においても、他保険ではあまりない被害事故補償(交通事故含む)を打ち出した保険として高い評価を得ています。加入・お問い合わせは都中Pまで。E-mail: jpta@tokyo-jpta.org

